

大阪府男女共同参画審議会答申案概要（新たな男女共同参画計画の策定に関する基本的な考え方）

＜答申案の特徴＞

- ◆答申のとりまとめにあたり、次の点を意識した。
 - 府民に問いかけるもの
 - 府民にアピールするもの
 - 府民へのメッセージ性を有するもの
- ◆男女共同参画の大阪らしい特徴を掲げた。
 - 大都市圏である大阪が有する文化、産業、ネットワーク等の財産を再確認し、「男女共同参画社会」の形成を目指す。
 - 大阪のそれぞれの地域が有する力を再確認し、「男女共同参画社会」の形成を目指す。
 - 男性、女性、子ども、困難な課題を有する人々など、それぞれの方にかかわるものとして、「男女共同参画社会」の形成を目指す。
 - グローバル化する国際社会の中で、大阪が評価されるような、「男女共同参画社会」の形成を目指す。
- ◆「男女共同参画社会」の形成に向け、オール大阪で取り組むよう提言

最近の社会経済情勢

- 少子・高齢化の一層の進展
- 単身世帯やひとり親世帯の増加
- 経済の低迷と不安定な雇用情勢
- グローバル化の進展

男女共同参画を取り巻く課題

— 3次評価を踏まえた課題・新たな課題—

1. 政策・方針決定過程における女性の参画
 - ・これまで以上の女性の参画促進に向けて、より実効性のある方策等が必要。
 - また、女性をはじめ社会を構成する多様な人々が、各々の能力を発揮し活躍できる社会（ダイバーシティ社会）構築に向けた意識醸成や仕組みづくりが必要。
2. 仕事と生活の調和の推進
 - ・仕事と子育て・介護等との両立を進めていくには、働き方そのものを変えていく必要がある。仕事と生活の調和が、個人の生活の充実だけでなく、企業の経営戦略としても不可欠で、さらには社会・経済の活性化に資するものとの認識を十分広げることが必要。
3. 女性に対する暴力の根絶
 - ・依然として様々な形態による女性に対する暴力被害が深刻な状況。また、新たに若年層において恋人間の暴力の問題などもある。女性に対する暴力は重大な人権侵害であり、絶対に根絶すべきとの意識を形成し、一層強力に取り組む必要がある。
4. 様々な生活上の困難に直面する人々への対応について
 - ・社会経済情勢の変化の中で、貧困など様々な生活上の困難に直面する人々が増加し、母子家庭や高齢単身女性でその傾向が顕著。生活上の困難は、DVや児童虐待につながることも懸念されることから、次世代への貧困の連鎖を断ち切る取組が必要。
5. 男女共同参画への府民意識について
 - ・男女共同参画社会づくりがもっと身近な問題として捉えられるよう、子どもや男性を含め、あらゆる立場の人々にとって必要との認識を広める必要がある。
6. グローバル化への対応
 - ・国際的な規範・基準を踏まえ、国際社会から評価される大阪を目指し取組を進める必要がある。
7. 推進体制の強化

基本理念

★男女共同参画推進条例の基本理念の普遍性を再確認

1. 男女の人権の尊重
2. 固定的な性別役割分担等を反映した制度・慣行が男女共同参画への影響を及ぼさないよう配慮
3. 政策・方針の立案・決定への男女の共同参画
4. 家庭の重要性を認識した上での家庭生活と他の活動の両立
5. 国際社会における取組への考慮

目指すべき社会

性別によって差別されることなく個人として尊重され、意欲に応じて個性と能力を発揮できる活力ある大阪

- ① だれもが意欲に応じて個性と能力を発揮し活躍できる、多様に富んだ活力ある社会
- ② 仕事と生活の調和がとれた豊かな生活ができる社会
- ③ 性別にかかわらず健康で安心して暮らすことができ、また、性別による決め付けがなく、一人の人間として大切にされる社会
- ④ アジアをはじめ世界から評価される社会

新計画の位置づけ

男女共同参画社会基本法第14条、大阪府男女共同参画推進条例第8条に基づく、府における男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての基本的な計画

計画期間

平成23年度～平成27年度（概ね5年間）

基本的視点（方向性）

1. 男女共同参画（女性の活躍）による社会の活性化
 - ・労働力人口が減少する中、女性をはじめ多様な人材を活用し、社会経済を活性化することが必要
2. 仕事と生活の調和の推進
 - ・少子高齢化が進展する中、持続可能な社会としていくためには、仕事と生活の調和が重要
3. セーフティネットの充実
 - ・母子世帯や高齢単身女性をはじめ生活上の困難が幅広い層に広がるなど、様々な困難を抱える人々への対応、暴力対策等が必要
4. 男性も女性も共感できる男女共同参画
 - ・より多くの府民に、男女共同参画社会への理解と共感を広げるような視点での取組が必要
5. 地域力の活用
 - ・地域における様々な課題の解決に向けて、民間団体や地域のネットワーク等との連携が重要。

基本的視点を踏まえて取り組むべき事項

1. 男女共同参画を通じた大阪の魅力向上
2. 政策・方針決定過程への女性の参画促進
3. 男女とも仕事と生活の両立ができ、豊かな生き方ができる環境の整備
4. 女性に対するあらゆる暴力の根絶
5. 様々な困難を抱える男女が安心して暮らせる環境の整備
6. 男性、子どもにとっての男女共同参画に向けた取組の推進
7. 大阪の特色を活かした地域の「元気力」アップ

男女共同参画社会の形成に向けて（推進体制）

1. オール大阪での連携体制の一層の推進
 - ・市町村、男女共同参画センター、企業、大学、NPO、経済団体、労働組合等とのネットワークの構築等
 - ・企業経営者をはじめ、各界の指導者層によるトップダウンの取組促進
 - ・大阪府女性基金の一層の活用
2. 行政の推進体制等の強化・充実
 - ・国、府、市町村、他府県の総合連携の強化
 - ・府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）の新たな機能の付加
 - ・男女共同参画に関する国際的な情報収集と分析機能の充実